

## 平成25年泉北水道企業団議会第2回定例会会議録

平成25年10月22日（火）午前10時 泉北水道企業団議会第1回臨時会を泉北水道企業団信太山事務所に招集した。

1. 出席議員は、次のとおりである。

1番 池辺 貢三 議員	2番 長田 実 議員	3番 田中 一吉 議員	5番 高橋 登 議員
6番 田立 恵子 議員	7番 森 久往 議員	8番 杉本 淳 議員	9番 スパル・デルフィン 議員
10番 大浦 方至 議員	11番 岡 博子 議員	12番 松本 善弘 議員	13番 寺島 誠 議員
14番 松尾 京子 議員	15番 森 博英 議員	16番 佐藤 一夫 議員	

1. 欠席議員は、次のとおりである。

なし

1. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1	議席の指定について
日程第2	会議録署名議員の指名について
日程第3	会期の決定について
日程第4 選挙第3号	議会副議長選挙について
日程第5 議会議案第4号	議会常任委員会委員並びに委員長の選任について
日程第6 報告第1号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の報告について
日程第7 監査報告第9号	例月出納検査の結果報告について（5月分）
日程第8 監査報告第10号	例月出納検査の結果報告について（6月分）
日程第9 監査報告第11号	例月出納検査の結果報告について（7月分）
日程第10 監査報告第12号	例月出納検査の結果報告について（8月分）
日程第11 議案第5号	平成24年度泉北水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

1. 地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求め出席した者は次のとおりである。

企業長	辻 宏 康
副企業長	伊藤 晴彦
副企業長	阪口 伸六
和泉市上下水道部長	朝比奈 裕
泉大津市都市政策部長	森口 勝巳
高石市土木部長	木寄 茂巳
泉北水道企業団水道事業所長	寒 雄 二
同次長	定 等
同庶務課長	中 川 尚
同浄配水課長	山口 和久
同浄配水課参事	山田 佳彦
同庶務係長	岩田 伴江

1. 本会の事務局長及び職員は次のとおりである。

泉北水道企業団 次 長	定 等
同庶務課長	中 川 尚

- 議長（高橋 登議員） おはようございます。たいへん長らくお待たせをいたしました。  
本日は、公私何かと御多用のところ、本会議に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。  
それでは、事務局より本日の出席議員について報告をいただきます。
  
- 次長（定 等） 次長の定でございます。御報告申し上げます。本日の出席議員は全員出席の15名です。以上でございます。
  
- 議長（高橋 登議員） ただいまの報告のとおり出席議員数15名をもちまして、会議が成立しておりますので、これより平成25年  
泉北水道企業団議会第2回定例会を開催いたします。  
会議に先立ちまして、企業長より開会にあたりましての挨拶の申し出がございますので、これを許可することといたします。
  
- 企業長（辻 宏康市長） 皆様おはようございます。議長のお許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。  
本日、平成25年泉北水道企業団議会第2回定例会の招集をお願い申し上げましたところ、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。  
また、平素は当企業団の運営につきまして、御支援御配意をいただいておりますことに、心から厚くお礼を申し上げます。  
さて、今回、和泉市議会におかれまして役員の改選が行われ、これに伴い新たな派遣議員の通知がございましたので、当企業団議会  
役員の改選を賜るべく議会の招集をお願い申し上げます。  
お迎えすることになりました和泉市の議員の皆様方につきましては、心から敬意をもって歓迎を申し上げますとともに、当企業団の  
運営につきまして、御尽力を賜りますようお願い申し上げます。  
本日の定例会に御提案申し上げます諸議案につきましては、議会役員の改選の件を始め、資金不足比率の報告及び例月出納検  
査の結果報告並びに平成24年度泉北水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。  
何とぞ、慎重御審議を賜りまして、御決定を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会にあたりまして  
の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくようお願い申し上げます。
  
- 議長（高橋 登議員） 企業長の挨拶が終わりました。  
それでは、ただいまより会議に入らせていただきます。

本日の議事日程についてでございますが、あらかじめ議会運営委員会の御内意をいただいております、お手元の日程により議事を進めてまいりたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（高橋 登議員） 異議なしの声がございますので、お手元の日程どおり議事を進めさせていただきます、議事に入ります前に、今回、新たに和泉市から派遣された方々がおられますので、ここで簡単に全員の自己紹介をいたしたいと存じます。

(全員自己紹介をする)

○議長（高橋 登議員） 自己紹介が終わりました。それではこれより議事に入ります。

日程第1、議席の指定についてでございますが、従来からの慣例によりまして、私のほうから指名をいたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（高橋 登議員） 異議なしのお声がございますので、私より御指名を申し上げます。

7番、森 久往議員、8番、杉本 淳議員、9番、スペル・デルフィン議員、10番、大浦 方至議員、11番、岡 博子議員、以上のとおり定めさせていただきます。

次に、日程第2会議録署名議員の指名につきましては、会議規則第102条の規定によりまして、本日の会議録署名議員を私より指名をさせていただきます。

14番、松尾 京子議員、15番、森 博英議員、以上の御両名にお願いをいたします。

それでは、日程第3会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本日定例会の会期につきましては、本日1日と定めたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（高橋 登議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期につきましては、本日1日と定めることに決定をいたしました。

次に、日程第4選挙第3号、議会副議長選挙についてを議題といたします。

本件は、議会副議長選挙でございますが、円満に選挙選任をいたしたいと存じます。つきましては、従来からの慣例によりまして、地方自治法第118条第2項の指名推選方式を用いまして、被指名人を当選人と定めたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(高橋 登議員) 異議なしと認め、私より御指名を申し上げます。

8番、杉本 淳議員、を御指名をいたします。

お諮りいたします。杉本 淳議員を議会副議長選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(高橋 登議員) 異議なしと認め、ただいま、御指名をいたしました、杉本 淳議員が議会副議長に当選をされました。杉本 淳

議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

それでは、副議長に当選されました杉本 淳議員に就任の挨拶を自席よりいただくことといたします。

○副議長(杉本 淳議員) ただいま、副議長選挙におきまして、はからずも私を推挙いただき誠にありがとうございます。何分、微力で

ございますが、議長を補佐いたしまして、職務に努力してまいる所存でございますので、皆様方の御指導御鞭撻のほどをよろしくお願いを申し上げまして、甚だ簡単でございますが、就任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(高橋 登議員) 挨拶が終わりました。

続きまして、日程第5、議会議案第4号議会常任委員会委員並びに委員長の選任についてを議題といたします。

本件については、あらかじめ御内意をいただいておりますので、私より御指名申し上げたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（高橋 登議員） 異議なしと認め、私より御指名を申し上げます。

総務委員会委員には、8番、杉本 淳議員、9番、スペル・デルフィン議員、水利開発委員会委員には、7番、森 久往議員、10番、大浦 方至議員、11番、岡 博子議員、水利開発委員会委員長には、11番、岡 博子議員、以上のとおり選任することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（高橋 登議員） 異議なしと認め、ただいま、御指名申し上げましたとおり、それぞれ選任をされました。

次に、日程第6、報告第1号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の報告についてを事務局より報告をいたさせます。

○所長（寒 雄二） 所長の寒でございます。ただいま、御上程いただきました報告第1号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の報告」につきまして、内容を御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により御報告申し上げる次第でございます。内容につきましては、報告第1号に記載のとおり水道事業会計につきましては資金不足が生じておりませんのでバー表示としてございます。以上、簡単ではございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の報告とさせていただきます。

○議長（高橋 登議員） 報告が終わりました。本件について、御質問等ございませんか。

（なしの声あり）

○議長（高橋 登議員） ないようでございますので、本件につきましては、これをもちまして終わらせていただきます。

続きまして、日程第7、監査報告第9号例月出納検査の結果報告についてより、日程第10、監査報告第12号例月出納検査の結果報告についての4議案はそれぞれ関連がございますので一括議題といたします。

本件につきましては、すでに議員各位に御送付を申し上げておりますとおり、平成25年5月分から平成25年8月分の各月末現在の現金出納状況等の結果報告でございます。

つきましては、お目通し願っておることと存じますので、何か御質問等ございましたらこの場でお受けをいたしたいと思いますが、御質問ございますでしょうか。

(なしの声あり)

○議長（高橋 登議員） ないようでございますので、本件につきましては、これもちまして終わらせていただきます。  
続きまして、日程第11、議案第5号平成24年度泉北水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

それでは、事務局より提案理由の説明を願います。

○所長（寒 雄二） 所長の寒でございます。ただいま、議題となりました議案第5号、平成24年度泉北水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について御説明申し上げます。

まず、平成24年度泉北水道企業団水道事業会計剰余金の処分について御説明申し上げます。

決算書の7ページをお開きいただきたいと存じます。

地方公営企業法第32条第2項に基づく平成24年度泉北水道企業団水道事業の利益の処分につきましては、当年度純利益が45,158,408円であり、その利益の20分の1をくだらない額2,260,000円を利益積立金として積み立てるものでございます。

次に決算書の12ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、総括事項イの財政状況でございますが、事業収益、336,794,421円に対しまして、事業費用、291,636,013円となり、収支差引、45,158,408円の純利益となったものでございます。これに前年度繰越利益剰余金、96,140,666円を合わせますと、平成24年度、未処分利益剰余金は141,299,074円となったものでございます。

次に、資本的収支についてでございますが、収入はございません。

一方、支出につきましては、施設整備事業で、34,428,038円でございます。この支出額は全額不足額となりますが、過年度分損益勘定留保資金と当年度分消費税資本的収支調整額をもって補てんいたしております。

次に、送水状況でございますが、本年度の年間総水量は5,867,210立法米で、対前年度比では42.9%の増量となり、当初計画水量5,800,000立法米に対して、約1.2%の増量となったものでございます。

それでは決算内容について御説明申し上げます。

戻っていただきまして、決算書1ページをお願いいたします。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入から申し上げますと、第1款、水道事業収益、予算額合計349,456,000円に対しまして、決算額は353,600,451円となっており、予算額に比べ決算額は4,144,451円の増となっております。

この決算額の内訳は、第1項、営業収益で352,384,623円、第2項、営業外収益で1,215,828円となっております。

2ページ目をお願いいたします。

一方、支出につきましては、第1款、水道事業費用、予算額合計347,480,000円に対しまして、決算額は306,670,547円で不用額は40,809,453円となっております。

なお、不用額の主なものは、浄水及び送配水費、総係費、議会費等の減少によるものでございます。この内訳といたしましては、第1項、営業費用で原水費、人件費、動力費、薬品費等の送水に係る費用として、294,440,463円、第2項、営業外費用で、消費税納付額及び議会費等として、12,230,084円、第3項、予備費につきましては、決算額はなく、全額不用額となっております。

続きまして、3ページの資本的収入及び支出につきまして申し上げます。

まず、収入についてでございますが、収入はございません。

一方、支出につきましては、第1款、資本的支出、予算額合計38,388,000円に対し、決算額は、34,428,038円で、その内訳は、1号及び2号緩速濾過池隔壁止水工事と超音波流量計取替工事となっており、不用額は3,959,962円でございます。

従いまして、資本的収入と支出を差し引きいたしますと、34,428,038円の不足が生じておりますが、前段で申し上げましたように、過年度分損益勘定留保資金32,779,653円及び当年度分消費税資本的収支調整額1,648,385円で補てんいたしました。

以上が、平成24年度決算の概要でございます。また、前年度同様、消費税に係る決算書分について、決算報告書は税込で、損益計算書等については税抜で行ったものでございます。

なお、決算書4ページの損益計算書以降につきましては省略させていただき、13ページ以降に決算付属書類等を添付いたしておりますので、御参照賜り、よろしく御審議の上、原案どおり御認定下さいますようお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

○議長（高橋 登議員） 説明が終わりました。これより御質疑を受けたいと思いますけれども、質疑ございますでしょうか。

（なしの声あり）

○議長（高橋 登議員） ないようでありますので、質疑を終結をいたします。

これより、討論に入ります。討論のある方は挙手を願いたいと思いますが、討論はございませんか。

（挙手するものなし）

○議長（高橋 登議員） 討論はなしと認め、討論を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。

日程第11、議案第5号平成24年度泉北水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案どおり認定することに、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（高橋 登議員） 異議なしと認めます。

よって、日程第11、議案第5号平成24年度泉北水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案どおり認定することに決定をいたしました。

以上をもちまして、すべての議案審議が終了をいたしました。慎重御審議をいただきありがとうございました。

閉会にあたりまして、企業長より挨拶の申し出がございますので、これを許可いたします。

○企業長（辻 宏康市長） 閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、議員の皆様方には、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、ただいまは、それぞれの議案につきまして、原案どおり御可決御承認いただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本年度の送水状況でございますが、皆様方も御承知のとおり、今年の夏は記録的な暑さが続き、また、局地的なゲリラ豪雨も発生し、全国各地で甚大な被害が出ました。このような異常気象ではありましたが、当企業団の送水は光明池土地改良区をはじめ関係

各位の協力を賜りまして、需要の多い夏場の時期も計画通りの送水ができ、一安心しているところでございます。今後も、原水確保と安定送水に努めたいと考えております。どうかよろしくお願いを申し上げます。

最後になりますが、これから朝・夕の寒さも益々増して参ります。議員の皆様方におかれましては、御自愛をいただきまして、御健勝でそれぞれの母市の発展に御尽力賜りますようお願い申し上げます、誠に簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（高橋 登議員） 企業長の挨拶が終わりました。

以上をもちまして平成25年泉北水道企業団第2回定例会を閉会をいたします。慎重御審議ありがとうございました。

---

閉

会

平成25年10月22日 午前10時25分 閉会

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成25年10月22日

会議録署名議員

泉北水道企業団議会議長

高橋 登

泉北水道企業団議会議員

松尾 京子

泉北水道企業団議会議員

森 博英